

## 団地内運転心得

団地内は共有地ですから下記の事項を守って下さい。

1. 駐車場内においては、時速8km以下で徐行し、安全運転をすること。
2. 駐車場及び付近においては、特に騒音の防止につとめること。
3. 指定駐車位置にバックで入り、整然と駐車すること。
4. 自動車内に貴重品を置かないこと（組合では盗難の責任は負いません）。
5. 自動車から離れるときは必ず施錠のこと。
6. 駐車場に引火物、危険物の持ち込みをしないこと。
7. 駐車場で喫煙しないこと。
8. アイドリングを禁止する。

滝山住宅管理組合